

ハラスメント防止宣言

2018年10月25日

株式会社 時事通信社
代表取締役社長 大室 真生

株式会社時事通信社は、当社の従業員が安全かつ健康に働くことができる環境と、当社に関わるすべての人の人権を守るため、いかなるハラスメントも毅然（きぜん）とした態度でこれを排除し、防止することを宣言する。ハラスメントは人格を否定、攻撃する卑劣な行為であり、それを許す報道機関が社会的信用を得ることはできない。

その目的を達成するため、多様なハラスメントを認識・周知する活動を継続的に行い、ハラスメントゼロの職場環境を実現する。万一、ハラスメントが発生した場合は、迅速かつ正確な事実確認等を通じて、被害者の救済を図る一方、加害者には猛省を促して厳しく対処し、職場環境の改善と再発防止策を速やかに実行する。ハラスメントの被害者、加害者には、当社の従業員だけでなく、当社の取材先・取引先の企業・団体等の職員が含まれる。

ハラスメントに関する相談窓口は常に開かれている。相談者だけでなく、調査に協力するすべての人のプライバシーは最大限保護され、不利益な取り扱いは行わない。

本宣言とそれに基づく措置は時事通信社のみならず、関連企業・団体にも適用される。

以上